

《重点項目》

地域住民の意見が活きる県の体制の構築

1 取組みの概要

出先機関連携による「地域連携室」の設置

住民や市町村が地域づくりを行う上で生じる、複雑・解決困難な諸課題について、より住民や市町村に身近な出先機関が、迅速かつ柔軟に対応する体制を構築する。

1 地域（市町村）担当の設置

市町村等からの提案や要望を受ける窓口機能を強化しながら、出先機関全体が連携する仕組みを構築する。

地域（市町村）担当の業務の範囲

県が横断的に対応しなければならない課題で、市町村の自主的取組みだけでは解決困難な課題
部局（出先機関）横断的課題
国や県の関与等、法律や規制により解決困難な課題
専門的分野や高度な技術を要する課題
、 と関連した政策法務支援

2 地域連携室の設置（＝出先機関連携組織）

機能：部局（出先機関）横断的に対応する課題に取り組む複合的組織

構成：地方振興局を中心に各出先機関連携

機能：地域課題解決のための、事業等調整、事業実施等への意見具申・提案

3 地域連携支援プロジェクトチーム（仮称）

市町村支援を含め、部局（出先機関）横断的に対応すべき課題について、本庁においてもその情報を共有し、連携しながらバックアップする仕組みを整備する。

調整窓口：市町村領域

構成：各部局企画担当、関係領域、政策法務担当

2 実践内容

（実践1）地域連携室の設置（出先機関の横断的組織）

時 期...平成18年度の県の組織への反映

実施主体...地方振興局、各出先機関

効 果...複雑・解決困難な地域課題への出先機関横断的な機能の発揮

3 地域連携室を活用した展開

（1）住民、市町村、地域連携室の連携・協働による地域課題解決の実践

地域連携室に提起された地域課題について、住民、市町村、地域連携室の連携・協働によって解決策等を練り上げ実践する取組みを進める。

また、この取組みを通じ、企画段階から住民や市町村が参画することによって得られる効果を検証して、今後の県政運営手法に活かしていく。

(2) 地域課題解決ネットワーク

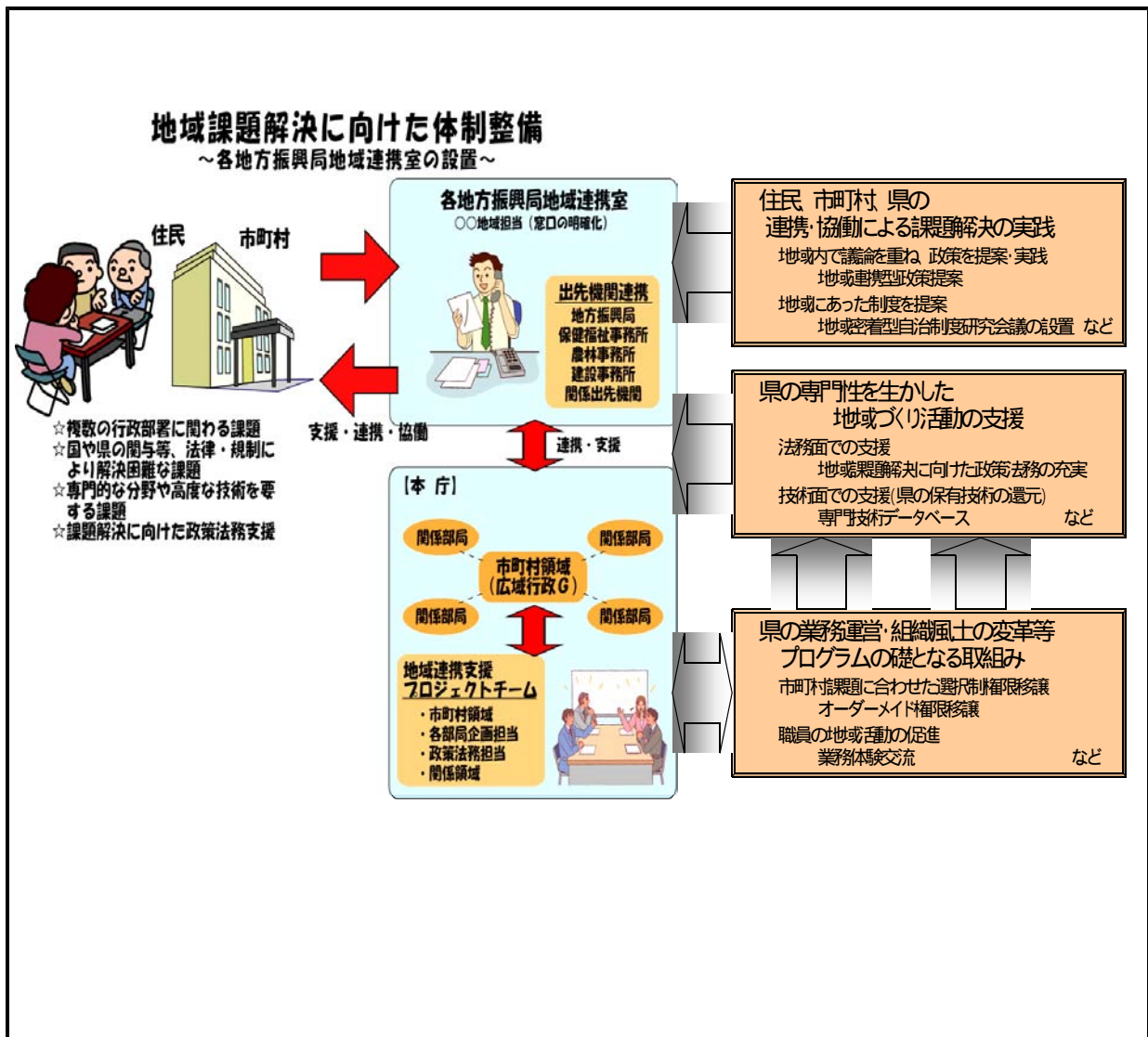
地域連携室の情報結節機能の展開として、地域連携室が収集した住民による課題解決情報や、市町村の独自の取組み、専門的な知識や技能を有する人材の情報などを全県的にデータベース化し、具体的案件ごとに結びつけて解決する取組みを進める。

(3) 県の計画策定等への応用

「総合的な水管理計画・地域計画」や「新しいまちづくりのビジョン(仮称)」など、各部局が今後新たな計画等を住民と連携・協働して策定していく際に、地域連携室の連携・協力を求め、よりの確に地域の実状を反映させる。

取組工程表						
主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
地域連携室の設置	---	→	→	→	→	→
県の機能	全ての機能の発揮					

【取組みイメージ】



(中心に位置づける取組み)

住民提案型アウトソーシング

1 取組みの概要

「民間にできることは民間に」の基本的考え方に基づき、様々な形で住民が参画する県政を推進する観点から、これまでの県の判断のみでアウトソーシングを進める手法に加え、以下のような住民提案をもとに、公募等によりアウトソーシングを進める。

地域の実状に応じた住民の主体性の発揮が期待できる提案

業務の質を高める提案

コスト削減につながる提案

業務の効率化につながる提案

その他、提案された手法や仕組みから、高い効果が期待できるもの

2 実践内容

(実践1) 住民提案型アウトソーシングの実施

時 期...平成18年度から

実施主体...人事領域、各部局

効 果... 住民の発想に基づく業務運営手法の確立

住民の県(地域)づくりへの参画意識の醸成

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
住民提案型アウトソーシング	--->	—————>				

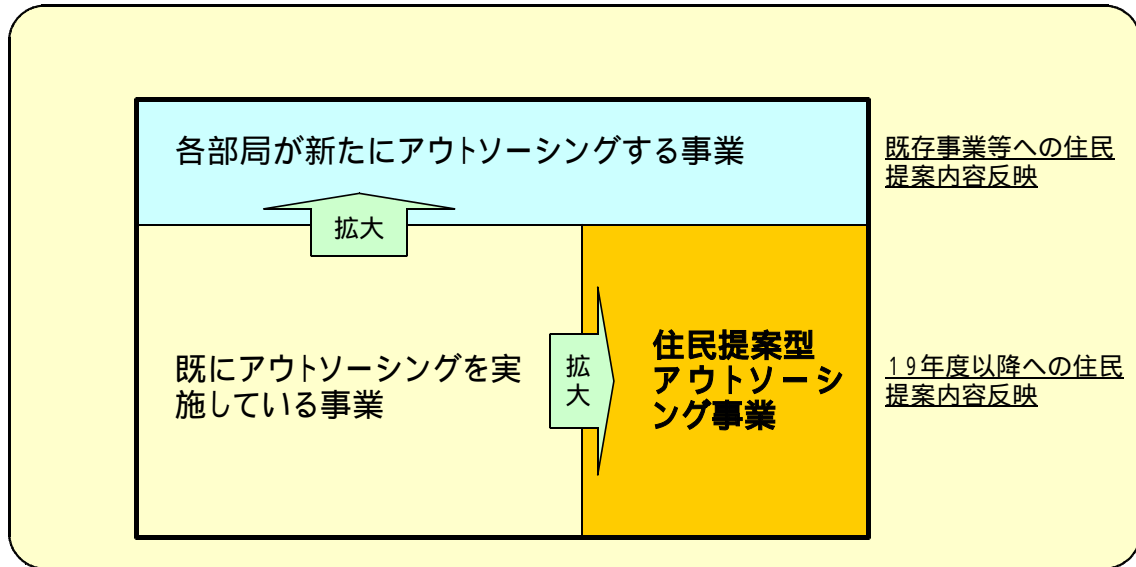
県の機能 | 自立支援機能

(住民、市町村、県の連携・協働による課題解決の実践)

【取組みイメージ】

住民の発想に基づく業務運営手法の確立
住民の県(地域)づくりへの参画意識の醸成

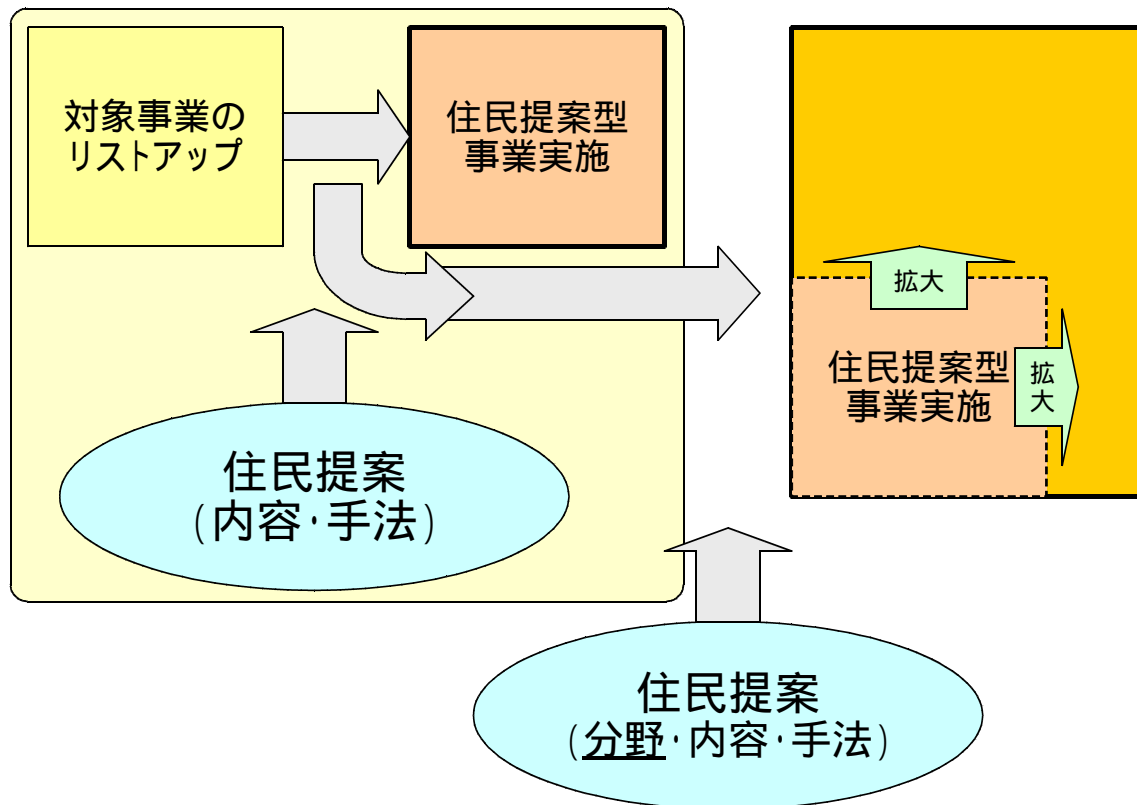
【対象とする事業のイメージ】



【展開イメージ】

《平成18年度:助走期間》

《平成19年度:本格実施》



(住民、市町村、県の連携・協働による課題解決の実践)

地域課題解決に向けた政策法務の充実

1 取組みの概要

地域の実状に即した課題解決・政策実現のために、政策法務の積極的な取組みを図る。

特に、市町村における課題解決に向け、地域連携室を通じた支援を行うとともに、県職員の法務能力等の資質向上や、課題解決のための意見交流の場を設ける。

《具体的な内容》

政策実現のための政策法務

- (1) 独自の政策実現の手段としての条例化等の制度設計
- (2) 法的限界を見極めた上での制度設計（法改正提言、特区提案）法的枠組み
- (3) 県の行為の法的意味付け（条例・規則制定の法的根拠）
- (4) 法令審査、行政争訟支援

市町村に対する支援

- (1) 市町村単独で解決できない課題で、部局横断的な対応が必要な課題について、「地域連携室」を通し支援
- (2) 課題解決に向けた法的支援
 - ・ 県職員の資質向上を通じた支援（職員研修等）
 - ・ 市町村との政策法務に関する意見・情報交換

2 実践内容

（実践1）地域課題解決に向けた政策法務体制整備

時 期...平成18年度

実施主体...市町村領域、各部局、文書管財領域

効 果...地域課題解決に法務面から妥当性を担保する

備 考... 市町村における法務事務の効率化及び適正性の支援を行う観点から、参考となる情報や県の考え方について共有する
 国等からの文書について、県としての考え方を明確にした上で通知等を行うなどのルールづくりを進める

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
地域課題解決に向けた政策法務体制整備	--->					→

県の機能 専門・高度技術機能、地方分権加速機能

(県の専門性を生かした地域づくり活動の支援)

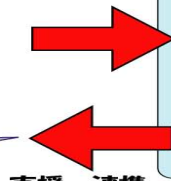
【取組みイメージ】

地域課題解決に向けた体制整備
～各地方振興局地域連携室の設置～



住民 市町村

- ☆複数の行政部署に関わる課題
- ☆国や県の関与等、法律・規制により解決困難な課題
- ☆専門的な分野や高度な技術を要する課題
- ☆課題解決に向けた政策法務支援



支援・連携・協働

各地方振興局地域連携室
○●地域担当（窓口の明確化）

出先機関連携
地方振興局
保健福祉事務所
農林事務所
建設事務所
関係出先機関



連携・支援

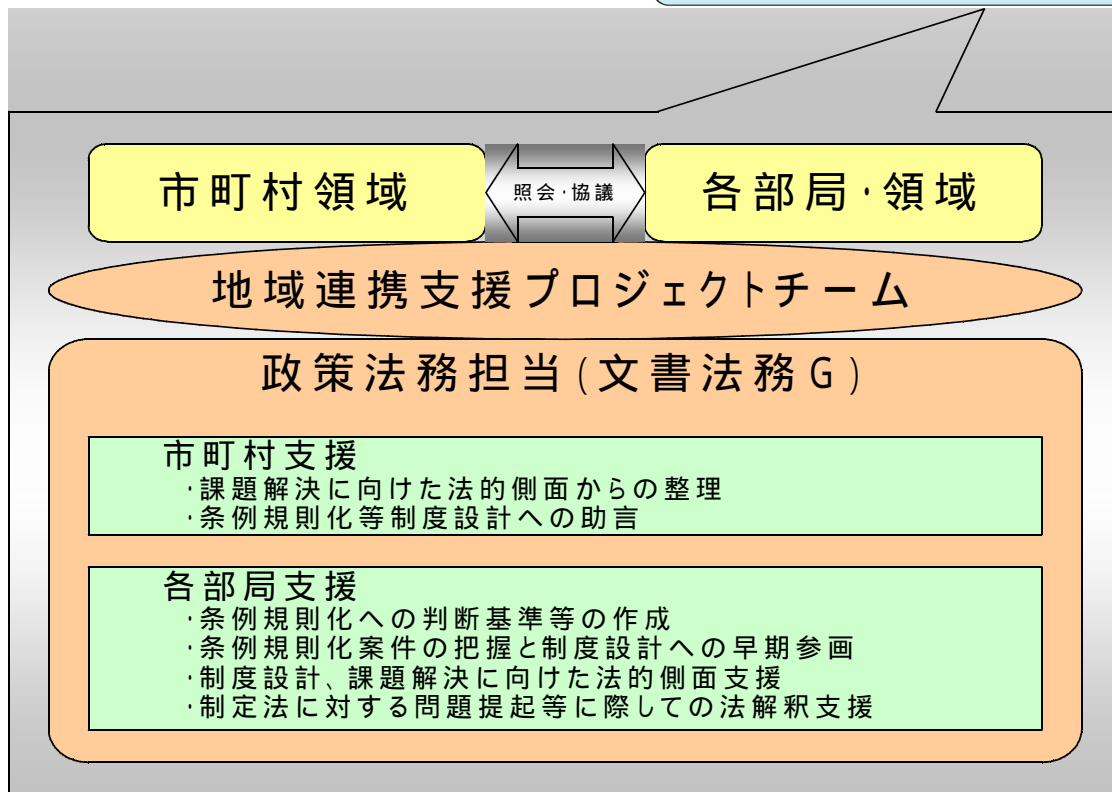
【本庁】

関係部局 市町村領域（広域行政G） 関係部局

関係部局 関係部局

地域連携支援プロジェクトチーム

- ・市町村領域
- ・各部局企画担当
- ・政策法務担当
- ・関係領域



平成18年度組織改正で文書法規グループから変更

《分権改革プロジェクトチーム》

機能：制定法等に対する提言・提案に向けた全庁的調整
構成部門：地方分権、政策法務、政策調査、企画調整、各業務担当

提言・提案

国等関係機関

（県の専門性を生かした地域づくり活動の支援）

オーダーメイド権限移譲

1 取組みの概要

県側から移譲可能業務のリストを提供しながら、
 市町村が地域づくりを行う上で必要な権限を一括して移譲する
 市町村が移譲を求める権限を選択できるようにする など
 市町村の実状に応じた柔軟な権限移譲を行う。
 なお、移譲後一定期間は市町村に対するサポート体制の充実により、市町村の円滑な事務遂行を確保する。

2 実践内容

(実践1) 移譲可能権限の提示及び市町村の意見反映

時 期...平成17年度中
 実施主体...人事領域、各部局
 効 果...地域の実状を踏まえた地域課題解決の具現化

(実践2) 事務処理特例条例の一本化

時 期...平成18年度
 実施主体...人事領域、市町村領域
 効 果...一覧化による市町村と県の役割分担の明示

(実践3) サポート体制のあり方の検討

時 期...平成18年度
 実施主体...人事領域、市町村領域、財務領域
 効 果...市町村における権限移譲効果の確保
 備 考...うつくしま権限移譲交付金など必要な財源措置を講じることのみならず、短期的な人的支援等のサポート体制のあり方を検討する。

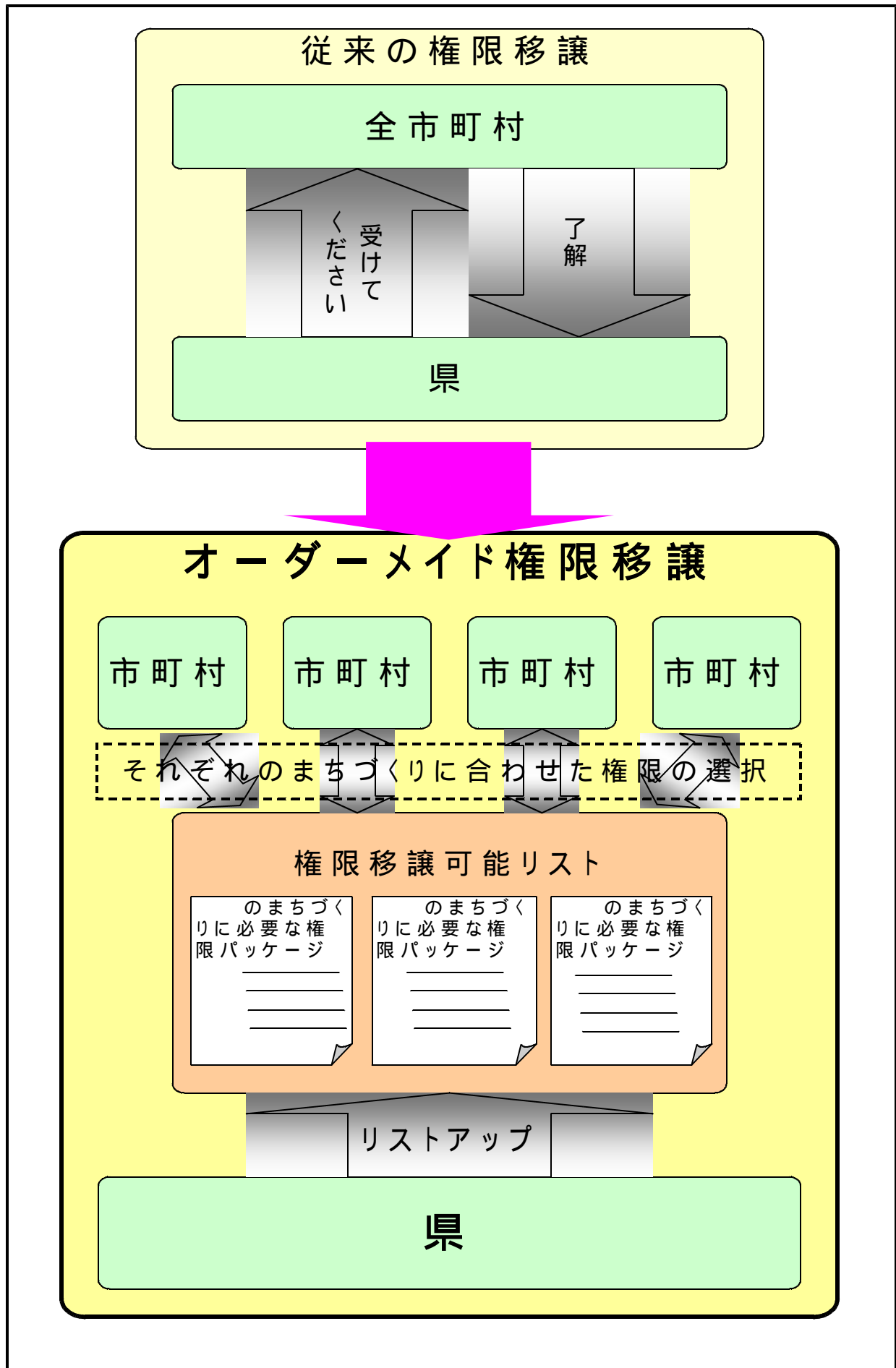
取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
移譲可能項目の提示等	→					
事務処理特例条例の整理		→				
サポート体制のあり方		→				
具体的な権限移譲の実施		----->				→

県の機能 | 自立支援機能

(県の業務運営・組織風土の変革等、プログラムの礎となる取組み)

【取組みイメージ】



(県の業務運営・組織風土の変革等、プログラムの礎となる取組み)

《重点項目と連携する項目》

住民の意向を反映した自治制度改革の研究・提言

1 取組みの概要

より地域の実状を踏まえた運営が可能となるよう、市町村と県の連携による「地域密着型自治制度研究会議（仮称）」を設置して共同研究を行い、住民のニーズや意見を取り入れながら提言をとりまとめる。

なお、地域の実状及び住民や市町村の活動が、よりの確に反映されるよう、地方振興局地域連携室と密接な連携のもと進める。

2 実践内容

（実践1）地域密着型自治制度研究会議（仮称）の設置

時 期...平成18年度

実施主体...人事領域、市町村領域、各地方振興局

効 果...既存の枠組みにとられない新たな自治制度の提案・実践

3 展開例

（1）地方自治法や個別法で画一的に定められている、執行機関制度などの各種制度について、市町村の規模や住民活動の実状等を踏まえた制度改革等の提言を実施

（2）住民が地域活動を実践する上で障壁となる過剰な規制や関与等についての研究及び改正提言

（3）県版特区の検討 など

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
会議の設置						→
制度提案						→
県の機能	自立支援機能、地方分権加速機能、専門・高度技術機能、情報結節機能					

（住民、市町村、県の連携・協働による課題解決の実践）

分権宣言進化プログラムの定着化

1 取組みの概要

(1) 住民、市町村、県連携による「分権を育てる講座」の実施

地方分権とは何か、どのような分権を目指していくべきか、住民はどのように自治に関わっていくかなど、プログラムの目指すものについて、座学ではなく議論を中心とした講座を住民や市町村と連携して開催し、地に根ざした地方分権の確立を目指す。

なお、この取組みに先行させて、職員を対象として実施し、職員の分権意識の醸成を図る。

NPOやボランティア団体、市町村などが開催するイベントや会議等、様々な機会をとらえて議論の場として活用させていただくなど、柔軟に検討。

(2) 分権広報活動

県内に広く分権意識が浸透されるよう、行政から発信するという単方向の広報ではなく、『双方向、かつ、発信自体も住民組織やボランティアが担う』など、機能的・能動的な分権広報活動を展開する。

2 実践内容

(実践1) 『分権を育てる講座』の実施

時 期...平成18年度から

実施主体...市町村領域、人事領域、各地方振興局、
県民環境総務領域

効 果...住民と市町村との連携による意識共有とより地域密着型の分権意識を醸成

(実践2) 分権広報活動の実施

時 期...平成18年度から

実施主体...人事領域、市町村領域、各地方振興局、知事直轄、
県民環境総務領域

効 果...住民が地方分権をより身近に実感できる

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
情報収集・仕組み構築		→				
地方分権確立講座の実施		- - - - ->				→
職員を対象とした講座						→
分権広報活動の実施						→

県 の 機 能 | 自立支援機能、地方分権加速機能

(住民、市町村、県の連携・協働による課題解決の実践)

地域に役立つ研究開発の推進

1 取組みの概要

住民や市町村がより身近に研究成果を享受できるよう、地域住民や市町村の地域活動や生活の観点を加えた研究開発の推進と評価を行う。

住民や市町村に対して広く研究成果発表の機会を設けるとともに、住民や市町村の意向を踏まえた研究内容の検討など、研究を住民に身近なものとしていく。

2 実践内容

(実践1) 試験研究機関の研究成果の発信

時 期...平成18年度から

実施主体...各部局、各試験研究機関

効 果...試験研究の取り組みの住民への理解促進

(実践2) 住民の意向を踏まえた研究成果の評価

時 期...平成18年度から

実施主体...各部局、各試験研究機関

効 果...住民の意向を踏まえた試験研究の実現

(実践3) 住民や市町村と連携した取組みの拡充

時 期...平成18年度から

実施主体...各部局、各試験研究機関

効 果...住民に身近な試験研究の実現

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
試験研究機関の研究成果の発信		----->	----->	----->	----->	----->
住民の意向を踏まえた研究成果の評価		----->	----->	----->	----->	----->
住民や市町村と連携した取組みの拡充		----->	----->	----->	----->	----->

県の機能 | 専門・高度技術機能

(県の専門性を生かした地域づくり活動の支援)

市町村と県の業務連携システムの構築

1 取組みの概要

(1) 専門的な業務支援システムの構築

専門・高度技術機能を発揮する観点から、県が保有する専門的な知識や技術についてのデータベースを構築するとともに、現場主義の観点から、市町村との協働による解決に向けた組織運営の弾力化を図るなど、適時・適切な市町村支援のしくみについて検討する。

(2) 市町村と県の業務の共同処理

市町村の円滑な業務体制を確保するため、広域連合などの制度活用も含め、市町村相互、或いは市町村と県の業務の共同処理のあり方について検討する。

(3) 地域づくり応援制度

現在取り組んでいる「ふるさと町村応援隊」の成果を検証した上で、その拡充や出先機関との業務連携を検討するなど、より柔軟で実効性の高い制度に発展させる。

2 実践内容

(実践1) 専門機能データベースの構築及び支援システムの構築

時 期...平成18年度構築・制度設計、順次運用

実施主体...人事領域、市町村領域、各部局

効 果...住民や市町村の地域づくりを県の専門性によって深める

備 考...データベースに登録するのは、市町村が地域づくりを進める際に必要と思われる専門的な知識や技術等である。

(実践2) 市町村と県の業務の共同処理システムの検討

時 期...平成18年度検討、平成19年度以降試行

実施主体...市町村領域

効 果...実状に沿った多様な自治の実現及び業務の効率化

(実践3) 地域づくり応援制度

時 期...平成18年度検証、平成19年度以降発展

実施主体...地域づくり領域、人事領域、各部局

効 果...県の専門性の発揮と、県職員の地域意識の醸成

取組工程表						
主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
専門機能データベース						
構築		→				
運用						→
市町村と県の共同処理						
仕組みの検討・構築		→				
導入・実施						→
地域づくり応援制度						
成果検証		→				
発展した取組みの実施						→
県の機能	全ての機能					

(県の専門性を生かした地域づくり活動の支援)

住民の声が県を動かす仕組みづくり

1 取組みの概要

次のような視点で、それぞれの職員に直接寄せられた住民の声や知恵を出発点に、住民の多様な価値観、物の見方、とらえ方などをネットワークで交差させるデータベース「住民の声の交差点（仮称）」を整備して、組織横断的に課題解決を図る仕組みを構築し、組織の総合力が発揮できる業務運営の風土を、意識面からもシステム面からも実現していく。

- 他の部署の情報も交差する視点
- ごく小さな問題意識でも交差する視点
- 職員の接遇などの視点
- （個人情報には配慮）

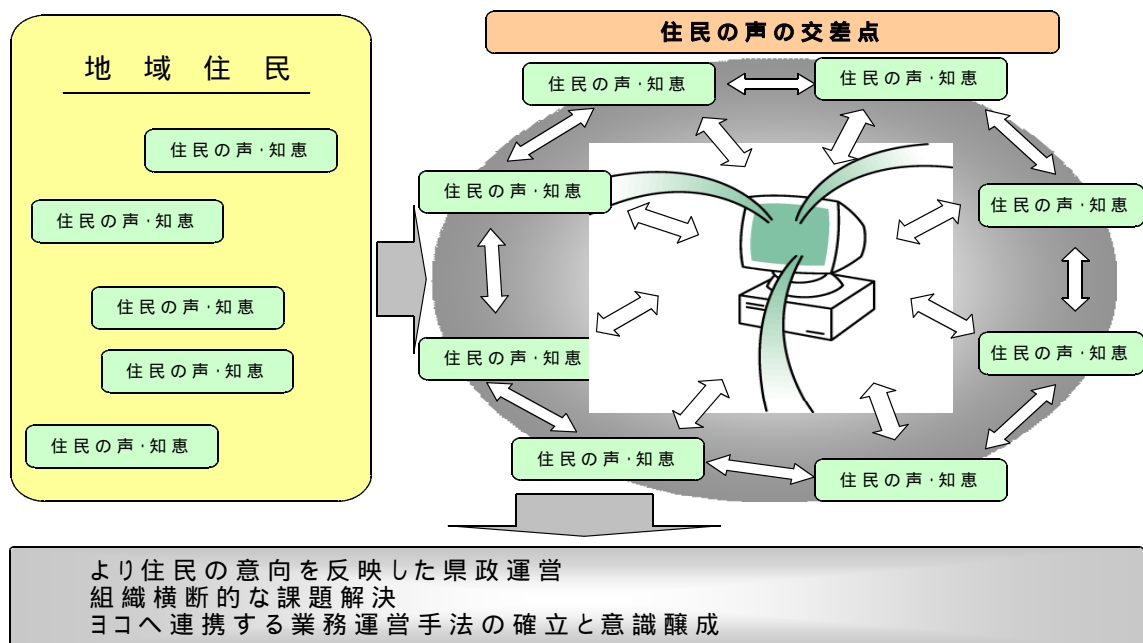
2 実践内容

（実践1）データベース「住民の声の交差点（仮称）」の構築

時 期...平成18年度構築、順次運用

実施主体...人事領域、各部署

効 果...多様性に対応できるヨコに連携した組織総合力の発揮



取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
住民の声の交差点の構築		→				
情報の交流		→	→	→	→	→
県の機能	地方分権加速機能、情報結節機能					

（県の業務運営・組織風土の変革等、プログラムの礎となる取組み）

職員の地域参加意欲の喚起と双方向交流の推進

1 取組みの概要

NPOやボランティア活動だけでなく、地域のお祭りなどの活動に職員が自発的に参加できるよう、様々な方策を検討し、「参加しない・参加できない県職員」から「参加する・参加できる県職員」への転換を図る。

併せて、住民組織と県がお互いの業務・活動を理解し、改善を図っていくために、業務体験を相互に実施するなど、双方向的な交流について検討を進める。

2 実践内容

(実践1) 職員の自主的な地域活動参加促進方策検討・導入

時 期...平成18年度検討、平成19年度以降導入

実施主体...人事領域、各部局

効 果...職員の地域意識の喚起(職員意識の改革)

(実践2) 住民組織等との業務体験交流の検討

時 期...平成18年度から検討

実施主体...人事領域、各部局

効 果...住民の発想からの業務運営の定着と相互理解

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
職員の地域活動参加 仕組みの検討		→				
導入			→			
双方向業務体験交流制度 仕組みの検討		→	-----→			

県の機能 地方分権加速機能、情報結節機能

(県の業務運営・組織風土の変革等、プログラムの礎となる取組み)

成果重視型事業展開

1 取組みの概要

住民が主役となる地域づくりの観点を踏まえ、地域住民にとって事務・事業の成果がわかりやすい行政システムを確立するとともに、地域住民等からの意見の反映などによって事務・事業等を磨き上げ、より高い成果があげられるようにする。

その手法の一つとして、各事業において個別に対応している「住民の意向反映」の課題の洗い出しを行い、住民による事務・事業のモニタリングが可能となる仕組みを検討する。

2 実践内容

(実践1) 事務・事業の成果をわかりやすく発信

時 期...平成18年度

実施主体...各部局

効 果...より成果を重視した事務・事業運営の確立

(実践2) 事務・事業モニタリング

時 期...平成18年度検討、平成19年度以降導入

実施主体...各部局、人事領域、企画調整総務領域

効 果...住民の発想からの事務・事業の展開

備 考...成果の考え方についても住民の意向反映を検討

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
事務事業の成果のわかりやすい発信						→
事務・事業モニタリング制度						
検討			→			
導入			-----			→

県の機能 | 情報結節機能、自立支援機能、地方分権加速機能

(県の業務運営・組織風土の変革等、プログラムの礎となる取組み)

「自治宣言」の提唱

1 取組みの概要

住民が主役であること、市町村が優先すること、住民、市町村、県が協議、連携していくことなどの基本的な事項について、住民・市町村・県が協働して「自治宣言」として策定することを検討する。

2 実践内容

(実践1) 自治宣言策定に関する調査・検討

時 期...平成18年度

実施主体...人事領域、市町村領域、各部局等

効 果...地方分権意識の定着化

備 考...策定の検討に当たっては、自治体代表者会議（地方六団体）において十分に議論し、さらに、住民が参画する全県的な議論を行うことが必要である。

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
自治宣言の調査・検討		→	(策定する場合詳細計画を策定)			
県の機能	全ての機能					

（県の業務運営・組織風土の変革等、プログラムの礎となる取組み）

市町村、県、国の「イコール・パートナー」の確立

1 取組みの概要

市町村と県、県と国の関係において、過剰な関与や必要以上の権限保持・規制等をなくしつつ、イコール・パートナーの考えに基づいたフラットな連携関係の確立を目指し、問題事例を収集するとともに、その対応策を部局横断的に検討し、具体的な改善に結びつける。

2 実践内容

(実践1) 事例収集

時 期...平成18年度から
 実施主体...人事領域、市町村領域、各部局
 効 果...地方分権の具現化

(実践2) 改善の実践

時 期...平成18年度から
 実施主体...人事領域、市町村領域、各部局
 効 果...『イコール・パートナー』関係の確立、県としての分権思想を確立(職員の意識改革)

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
事例収集						→
改善の実践						→
県の機能	地方分権加速機能、広域連携機能					

(県の業務運営・組織風土の変革等、プログラムの礎となる取組み)

広域連携総合推進戦略

1 取組みの概要

地方分権を進める観点、制度改革を進める観点から、広域的に解決すべき課題を整理し、他の都道府県との総合的な連携・調整を部局横断的に行う具体的な戦略を策定し、推進していく。

2 実践内容

(実践1) 戦略の策定・推進

時 期...平成18年度から

実施主体...人事領域、企画調整総務領域、地域づくり領域、各部局

効 果...広域的な連携の総合的推進

《道州制について》

現在、国を中心に道州制の議論が進められているが、地方制度調査会の区割り案を見ても、その多くは道州制ありきの議論であり、経済性・効率性に偏った枠組み論だけが先行している。

これまでの国の取組みを見ると、道州制はもとより、市町村合併においても、ガイドラインの提示など画一的、一律的な手法で行われてきている。

こうした画一的な手法は、多様性をキーワードに、住民の意見を反映した、住民が主役の真の地方分権改革の対極をなすものであり、歴史的・文化的条件が異なり多様な考えを持つ自治体を中央の一律的な考え方でコントロールしようとするものである。

真の地方分権改革を実現するため、広域自治体のあり方を検討するならば、画一的な枠組み先行の議論ではなく、地域住民の意見や自治体間の議論を踏まえながら、国と地方の役割分担や既存制度との比較などの具体的な検討を行い、地方分権の定着化、進化に必要な議論を展開すべきである。

また、防災、観光、産廃などの広域的な行政課題は、各課題やテーマごとに必要に応じ広域的連携、ネットワークの形成を図るなど、多様な切り口から重層的かつ機動的に対応すれば足りるものである。

一律に枠はめを行うことによって、地域特性に応じた臨機な対応を阻害するおそれがある。

このような取組みを積み重ね、その上で地域自らが必要と判断すれば、広域連合や自主的合併等の既存制度の活用や新たな枠組みを検討し、広域的行政課題等への対応を図るべきである。

取組工程表

主な取組内容	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
戦略の策定		→				
戦略の推進		-----				→
県の機能	広域連携機能					

(県の業務運営・組織風土の変革等、プログラムの礎となる取組み)